

# 庁議の概要

開催日：H17.10.11

## 項 目

- 1 政策協議（後期）の進め方について【政策推進担当】
- 2 工業統計について【情報戦略推進担当】
- 3 アウトソーシングについて【総務部】

## 内 容

- 1 政策協議（後期）の進め方について

政策推進担当より政策協議（後期）の進め方について説明を行った。

### 【説明概要】

- ・ 事務事業見直しが各部局と総務部の間で行われており、状況により現在予定されている項目の変更も考えられる。

- 2 工業統計について

情報戦略推進担当より工業統計（平成16年）の説明を行った後、意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・ 平成16年12月31日現在を調査日とし4人以上の事業所を対象に調査を行い速報値として発表した。今後、数値の確定作業を行い、平成18年3月頃に「高知県の工業」により確報値の公表を行う。
- ・ 事業所数は、平成7年以降減少しており、平成16年1,307事業所（平成15年1,438事業所、対前年比9.1%減）となっている。電気機械、精密機械の2次産業で微増であるが、食料品が対前年比9.5%減と大幅に減少し、木材、窯業・土石、金属製品など19産業でも事業所数が減少しており、全体で131事業所減となっている。
- ・ 従業者数は、平成11年以降6年連続での減少が続いており、平成16年27,043人（平成15年28,638人、対前年比5.6%減）となっている。一般機械などで微増となったが、事業所数が大幅に減少した食料や窯業・土石など半数以上の産業で減少している。
- ・ 製造品出荷額等は4年ぶりに増加し、平成16年546,724百万円（平成15年540,119百万円、対前年比1.2%増）となっている。減少している産業としては、飲料・飼料が6,863百万円減少（対前年比27.6%減）と大きい。これまで飲料・飼料で計上していた麦茶メーカーの数値を食料品で計上したことによる減少である。窯業・土石は、生コン・コンクリート製品の減、輸送機械が1,153百万円（対前年比4.2%減）となった。増加した産業は、主に高知カシオとルネサステクノロジ高知事業所により電子部品・デバイスが9,272百万円増（対前年比7.7%増）と好調な伸びを示し、一般機械も4,818百万円（対前年比8.9%増）となった結果、全体で増加となった。
- ・ 市町村の製造品出荷額等では、19市町村で前年を上回っており、増加の主な要因は、電子部品・デバイス、パルプ・紙、一般機械関連の増加である。
- ・ 経済産業省の行った国全体の平成16年工業統計調査の速報では、「出荷額、付加価値額は2年連続増加、1事業所当たりの出荷額、従業者1人当たりの付加価値額は過去最高」となっている。経済産業省によると、これはリストラや工場の統廃合により効率化が進み大企業を中心に業績が伸びたのではないかと分析をしている。
- ・ 都道府県別の動向としては、事業所数は43県で減少、従業者数は27県で減少している。出荷額は、42県で増加、5県で減少となっている。出荷額第1位の産業は、輸送機械、一般機械、電子部品・デバイス、食料品となっている。
- ・ 製造品出荷額等の都道府県別順位では、高知県は46位で前年より順位が1つ上がっている。これは、前年46位だった沖縄県の石油関連事業所が廃止され出荷額が減ったことによるもの。

- ・ 44 位鳥取県、45 位島根県とは、金額ベースで現在の高知県の出荷額が約 2 倍にならないと追いつかないという厳しい状況である。
- ・ 四国 4 県の製造品出荷額等では、高知を除く 3 県では 2002 年を底に、高知県は 2003 年を底にして増加に転じている。

#### 【主な意見】

- ・ 四国の中で、高知県と他 3 県とのズレがあるのはなぜか。  
高知県の景気の回復が遅れているためと考えられる。
- ・ 従業員数が 6 年連続で減少しており、どう評価し、どう政策的に結び付けていくか。
- ・ 民間が力をつけていくにはどうするかを考え、民間のノウハウを借りながら、頑張る企業にも取り組んでおり、他の企業への刺激になるようにしていかないといけない。
- ・ 産業関連表や工業統計のデータを見比べて、高知県としてこの産業は守っていく、伸ばしていくという政策的な動きをしていくことが大切。

### 3 アウトソーシングについて

総務部よりアウトソーシングの積極的な推進のための計画の策定について説明を行った後、意見交換を行った。

その結果、3 年間で 30%のアウトソーシングをし、人員のスリム化に向けた取り組みを行うとする大方針は共通認識として了解した。

#### 【説明概要】

- ・ 業務改革推進室を設置し、ヒアリングをしながらアウトソーシングの取り組みを進めてきたが、このままではアウトソーシングが進まないため、思い切った取り組みをしないと世の中の環境の変化に対応しきれない思いから、思い切った大きな方針を出して進めていくしかない。そのため、アウトソーシングを進めていくための計画を策定する。
- ・ 基本方針としては、平成 20 年 4 月までに知事部局の業務の 30%のアウトソーシング（事務事業の廃止を含む）を掲げて取り組んでいく。また、30%をアウトソーシングしても事業のマネジメントが県に残るため、人役は 27%をスリム化する。
- ・ 目的は、「県民サービスの質の向上」「民間との協働による人材育成、雇用創出」「県民の参画、地域の活性化」「県庁の自発的なスリム化」。
- ・ 総スリム化人役は、知事部局の総人員数 4,695 人（平成 15 年 11 月時点）の 27%に当たる 1,260 人役となり、年次別スリム化人役は、
  - 平成 18 年 4 月までに、338 人（8%）
  - 平成 19 年 4 月までに、422 人（10%）
  - 平成 20 年 4 月までに、500 人（12%）
 となる（うち 150 人は平成 16～17 年に削減済み。残り 1,110 人）。
- ・ 組織・定数スリム化計画は、現在検討している新行政改革大綱にアウトソーシングの取り組み状況も踏まえて新たな人員削減計画を記述する。
- ・ 各部局は、平成 20 年 4 月までのアウトソーシング実施計画を策定する。策定要領は別途通知をする。
- ・ アウトソーシングに係る委託料の予算計上に必要な財源は、配慮する。
- ・ 人員の活用策として、スリム化する人役と退職により実際に減少する人数との差により発生する人員のシフトは、総務部を含め対応する。  
例えば、次の職場への配置が考えられる。
  - 歳入の確保に貢献できる職場。
  - 産業振興に特に貢献できる職場。

業務の効率化を推進する職場。

人材育成や会計事務等の適正化を図る職場。

アウトソーシングの受け皿となる民間企業等への派遣も考えられる（地方公務員法の改正後となり、現状ではできない）。

アウトソーシングの受け皿となる民間企業がない場合は、第三セクターの設立により職員を活用する。その第三セクターは、5年以内に完全民営化し職員を引き上げる。完全民営化が不可能な場合は解散を想定。

- ・ 大胆な考え方であり、新しい時代に向けて高知県をこうしていかなければもたないという発想で取り組みをお願いしたい。
- ・ 人員を削減した場合は総務部で預かり大胆にシフトしていく。一時期はダブルコストが発生するかもしれないが、定年退職を待っていても間に合わない。スリム化した県庁を描いて進めていく。
- ・ 各部局により事情は異なるが、まずは各部局で計画を策定し、その後微調整になる。

#### 【主な意見】

- ・ 30%の根拠はあるのか。  
これまでのヒアリングや他県の例を見て30%であればいけると踏んだ。
- ・ この場では、これをやりきるという意味確認が必要となる。
- ・ 4,695人の中に臨時職員・非常勤職員は含まれているのか。また、臨時職員、非常勤職員は、スリム化の人役に含めるのか。  
非常勤職員は337人（平成17年4月時点）、臨時職員は236人（平成17年4月時点、育休代替除く）が含まれている。人役に含めるかどうかは議論することが必要。
- ・ 課レベルの発想では削減しにくく、大きな発想が必要ではないか。例えば、組織は部局数・課室半減、事業も廃止する事業を一定示してやらねばできないのでは。
- ・ 必要最低限のコア業務は何かを洗い出していけないと、スリム化は難しい。
- ・ これまで積み上げ方式でやってきたが、なぜ積み上げではダメでなのかという総括をする必要があるのではないか。
- ・ アウトソーシングにより民間が行うことで業務の効率化ができるため業務の見直しをし、人を減らすのか、最初から人員削減を目標にしていくのかが混在しているのではないか。
- ・ 時間外も緊急的なものは除き思い切ってゼロにし、時間内にできないものは外へ出すなどするという大きな方針を立てないといけないのではないか。
- ・ 組織をどうしていくかを一緒に議論していけないといけない。
- ・ 時間は掛かるが30%を削減した場合を想定し、部局で整理することが必要ではないか。
- ・ 庁議では、3年で30%を掲げて進めていくということで、各部局は取り組んでいく方向で意思統一を行うこととしたい。

#### 【知事から】

平成15年の選挙公約に30~50%のアウトソーシングの目標値を掲げており、任期中に形作っていかねばいけない。業務改革推進室の持っている権限、全庁的な雰囲気をもとに、30%に限定したとして、事業の廃止を含めて30%の仕事は県庁からはずしていくことを実現できるかというときに、見込みはないのではと感じた。実際のコアコンピタンスは何か、県庁が本来やるべき事業は何かを考えることは必要だが、そういうことをまず出さない限りは動かないという形になっていきはしないか。

経営方針に県政運営の「地域の支えあいの仕組みづくり」「県庁の仕事の仕組みを徹底的に変える」「公共サービスの協働化を図る」の3項目を掲げているが、協働化を図り、県の仕事の在り方を変える最も大きな道具がアウトソーシングではないか。それにより、もっと県の仕事をつなぐ気を持って取り組める仕事にしていくべきではないか。そのためには、まずは事務事業を見直し、アウトソーシング

をしていくことが必要であり、代案もなくアウトソーシングもできない、目標もはっきりしないというだけでは、最後は何も進まずにかけ声だけで終わってしまう。公約・経営方針に掲げているということをもう一度認識し、具体的に取り組み、実現していくための戦術の1つとして出した。人員をこれだけ削減しても、協働化を進めていければ、サービスの質・効率も向上していき、県庁以外に新しい雇用の創出や将来に向けた雇用の基盤づくりにつながる。人員削減なのか、サービスの向上なのかということも議論するだけでなく、どちらかからは進んでいかなければいけない。部局長が課室長等への説明で問われた時には、自信を持ち30%を減らすことがなぜサービスの低減になるのか、今の状況の中で何もしないで今の体制のままであることが県民にプラスになるのかを話して欲しい。今の仕事があるからプラスだという意識でしかないのではないのか。具体的に進めていくためにどうしていくのかを考えないとひとつも進まない。

#### 【副知事から】

この1年半アウトソーシングが進まない理由として、アウトソーシングにより委託料などの予算がさらに必要となるが人が減らないためにうまく進まず、予算削減の中で財政からこんなものをなんでやるのかといわれ、出す意欲もわからない。これを解決していく必要があり、各部局にすれば人から入っていかなければ、外に出そうという気にならない。アウトソーシングのメリットは、県民との協働やコストダウン、サービスの効率化などがある。取り組んでいこうという気になるには人の方から攻めていかねばうまくいかないだろう。また、必要な予算も確保されないといけない。今までの反省にたち、人員対策と予算を一体として出したものである。

臨時職員・非常勤職員については、最近、民間企業では正規職員よりも柔軟に雇用時間を使える臨時・非常勤職員の形態が出ている。今の制度では1日8時間という就労時間を考えた場合、4時間働き半分の給与でよいので残りは別のことをしたいという場合には対応できないため、全面廃止するかどうかについては議論する必要がある。

昨年1年間は課室ごとのヒアリングを行い事業を減らすことができるのかを考えてきたが、少ない課室もあり、部局単位で考えなければ進まないだろうというのも反省の1つ。今回部局長に考えてもらうことができるように大ナタをふるえるような形にした。